

2020年NPT運用検討会議第3回準備委員会
辻清人外務大臣政務官ステートメント（仮訳）
（平成31年4月29日（月）：於：ニューヨーク）

議長、
ご列席の皆様、

まず、サイド大使の2020年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議第3回準備委員会議長就任に心からの祝意を表明します。日本代表団は、議長の取組を支援する努力を惜しみません。

2020年は、NPTが発効してから50周年の機会です。また、核兵器が最初に使用されてから75年になります。この重要な年に開催されるNPT運用検討会議において意義ある成果を収めることを世界が期待しており、そのために今次第3回準備委員会において実質的な議論が行われることが必要となります。

議長、

唯一の戦争被爆国として、我が国は誰よりも核兵器の使用の壊滅的な結末を深く理解しています。核兵器の廃絶のために国際社会に被爆の実相を伝えてきた、被爆地・被爆者の長年のたゆまぬ努力に、この場を借りて敬意を表明します。

一方で、国民の生命・財産を保護することは主権国家の当然の責務です。人道と安全保障の両方に対する考慮を踏まえ、日本は、核軍縮と安全保障を同時に追求する努力をしていきます。

我々は、安全保障環境の悪化、核軍縮に関する見解の相違、核兵器及びその他の大量破壊兵器の拡散の脅威の増大といった厳しい状況に、現在直面しています。このような背景から、核兵器国と非核兵器国双方の協力を得て、現実的な取組を再開しなくてはなりません。

NPTは、国際的な核軍縮・不拡散体制の礎石であり、その目的を前進するための現実的かつ実践的な措置を可能とするものです。国際の平和と安全の維持のためのNPTの重要な貢献は、国際社会において広く受け入れられています。それゆえ、この条約は維持・強化されなければなりません。特に、締約国のコミットメントが維持・実施されることが重要です。

日本は、複雑な国際的な安全保障環境を踏まえつつ、NPT全締約国が協力して進めることができる具体的措置を模索し、共通の基盤を見出すことに貢献していく考えです。

議長、

日本政府は、2017年に、非核兵器国及び核兵器国双方の国際的に著名な専門家から構成される「核軍縮の実質的進展のための賢人会議」を立ち上げました。「賢人会議」は、昨年提出した提言に基づいて、最近、2020年運用検討会議に向けた取組を国際社会に呼びかける「京都アピール」をとりまとめました。核軍縮の進展のために、この「京都アピール」が国際社会にとって参考になることを期待します。

「京都アピール」は、議論における礼節と尊重を再構築し、核軍備管理及び脅威削減に関する協力の慣行を取り戻すことが、より安定的で、安全で、繁栄した世界のための確固たる基盤として求められると強調した上で、13の勧告を提示しています。ここでは、以下の3つの勧告を紹介したいと思います。

第一に、核軍縮に関する立場の相違が存在するものの、全ての国が相互に関与することです。これは、現下の安全保障環境下における相互の信頼醸成のための最初の一步となります。

第二に、核兵器国が、P5プロセスを通じて核兵器国間で、またこれと並行して、非核兵器国に対して、自国の核ドクトリン、抑止政策、リスク低減措置及び安全保証に関して更なる説明及び情報共有を行うことです。

第三に、NPT非締約国を含む全ての国が、核脅威の削減、信頼醸成措置及び核軍縮検証に取り組むフォーラム及びプロセスに貢献し、必要に応じてそれを発展させることです。

これらの勧告において強調されているメッセージは、安全保障環境が厳しい中であっても、対話及び関与を通じて、地道に具体的な措置を促進し続けることが重要であるということです。このような取組を不断に継続することは、透明性の向上及び信頼関係の強化につながり、ひいては、より安全な世界の創出に寄与するものです。

議長、

軍縮・不拡散イニシアティブ（NPDI）は日本のNPTへのコミットメントを体現するものです。我々は、NPDI内における積極的な議論を通じて、共通の基盤を形成することができると確信しています。NPDIは、透明性の向上を含む様々なイニシアティブを通じて、積極的に関与しています。

同様に、日本は、NPT体制を強化するための措置として、CTBTの発効促進を重視しています。我々は、付属書IIの残りの発効要件国に対して、CTBTへの署名・批准を引き続き求めます。

議長、

国際原子力機関（IAEA）の保障措置は国際不拡散体制の中核的手段です。NPTを更に強化することを目的として、日本は、包括的保障措置協定（CSA）及びその追加議定書（AP）の普遍化を重視しています。日本は、保障措置をより実効的、効率的なものにするためのIAEAの取組を引き続き強く支持します。

北朝鮮に関し、日本は、関連する国連安保理決議に従った、北朝鮮の全ての大量破壊兵器、あらゆる射程の弾道ミサイル並びに関連計画及び施設の完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法による廃棄を実現するために国際社会と協働していくという強いコミットメントを再確認します。我々は、全ての国が関連する国連安保理決議を完全に履行することの重要性を強調します。また、全ての国に対して、この目的のために引き続き共同で取り組むことを要請します。

日本は、国際不拡散体制を強化し、中東地域の平和と安定に資するJCPOAを引き続き支持します。イランによるJCPOAの着実な履行は、イランと国際社会の更なる協力の基礎であり、それゆえ、我々は、引き続きイランによる合意の履行を支持します。

議長、

日本は、不拡散の義務を遵守した上で原子力を平和的に利用するという締約国の奪い得ない権利の重要性を確認します。

日本は、平和的利用イニシアティブ（PUI）への貢献や昨年11月のIAEA原子力科学技術閣僚会議の共同議長国としての取組を通じて、とりわけ、「平和と開発のための原子力」に基づくIAEAの取組を強く支援してきました。この観点から、本日、IAEAサイバースドルフ原子力応用研究所改修事業（ReNuAL）に対して、PUIを通じた新たな30万ユーロの割り当て決定を発表できることを嬉しく思います。

議長、

日本政府は、2018年5月に発表された国連事務総長の軍縮アジェンダを歓迎します。同アジェンダは、若者が世界における究極の変革の力となり得ると宣言しています。私自身も日本の若手政治家の一人として、市民社会との連携を一層強化し、特に若い世代の間で、意識向上及び軍縮・不拡散教育を推進する必要性を感じています。この教育を通じて、クリティカル・シンキングの考え方を応用しながら、次世代の若者達が、安全保障上の懸念と核兵器に関連するリスクへの理解を深めることが可能となります。

我々は、市民社会及び若い世代の力強さ及び活力を信じています。

最後に、この第3回準備委員会の重要性を改めて強調し、国際社会に対して、2020年運用検討会議に向け有意義な取組を継続することを要請します。NPTが次の50年間及びその先においても重要な役割を果たし続けるよう、共に取り組んでいきましょう。

ありがとうございました。議長。

（了）